



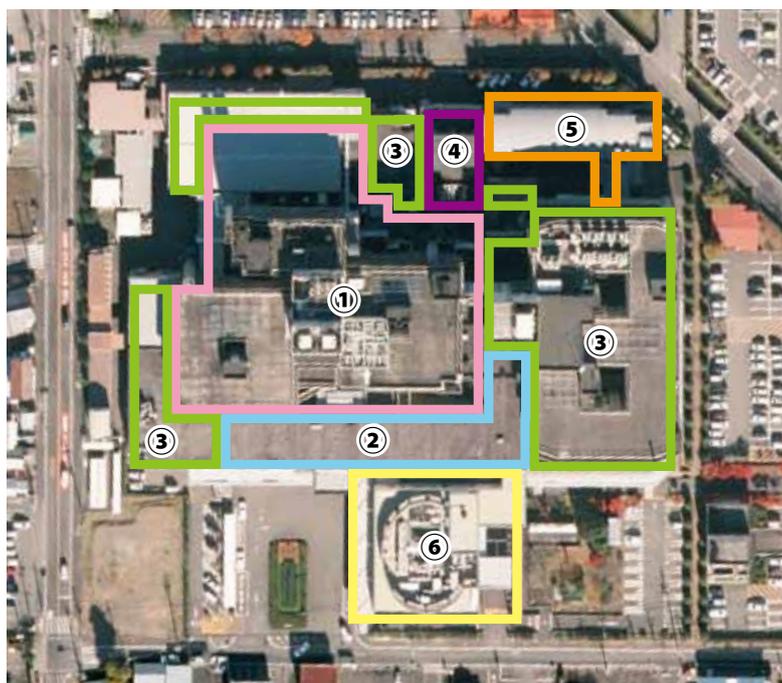
私たちの市民病院

島田市民病院の現状と課題③ ④政策推進課 ☎ 36-7191

島田市民病院（以下、市民病院）は、昭和 54 年に現在地で開院してから 34 年が経過し、施設が老朽化しています。市民病院は、さまざまな増改築や補修などで維持しながら、市内の唯一の病院（20 床以上を有する医療法上の病院）として、私たちの生活を支えています。今回は市民病院の施設について、これまでの変遷と現状をお知らせします。

現在の診療を継続しながら、市民病院の耐震化、老朽化、医療環境の変化へ対応する大規模修繕を行うことは、現実的には困難です。市民に安全・安心な医療を提供するためには、新病院の建設が必要です。

市民病院増改築工事の変遷



年月日	増改築の内容	病床数	延床面積(㎡)
昭和 53 年	① 移転新設工事	398 床	14,417.30
54 年	新病院開院		
56 年	② 2 階南側病棟増設工事（現在医局）	490 床	1,760.27
63 年	③ 東館増設・本館改修、耐震補強工事	760 床	13,601.76
平成 3 年	④ 診療放射線棟増築		559.94
6 年	待合ホール等改築		60.29
11 年	旧隔離病棟	732 床	675.30
12 年	⑤ 外来部門棟改修		596.57
12 年	健診センター建設		1,225.97
17 年	⑥ 救急センター建設		2,052.22
17 年	病棟改修	550 床	
18 年	眼科外来拡張		49.67
21 年		536 床	
	計		34,999.29

市民病院は、老朽化が進んでいます。

▼市民病院は現在、開院から本館が34年、東館が25年経過し、電気・給排水・冷暖房などの設備や雨漏りの補修を繰り返してきています。

●雨漏り

壁のクラックや防水シートの劣化により、病棟など各所で雨漏りが頻発しています。その都度、止水処理をしていますが、繰り返し発生している状況です。東館エレベーターホールなど、常に吸水マットを敷かなくてはならない場所もあります。



吸水マットによる対応

●設備や配管の劣化

排水処理施設は、建設から34年が経過し、配管などの劣化が激しくなっています。随時、修繕を行っていますが、既に製造中止となった部品もあり故障し

た場合は、大規模な改修工事が必要となります。さらに、浄化槽から発生するガスが、建物や電気配線の劣化を早めています。万が一、排水処理施設が使用できなくなると、トイレや手洗い場などが使えなくなり、多くの患者さんに、ご迷惑をおかけしてしまいます。

また、配水管についても、経年劣化による錆や汚れが著しい箇所があります。洗浄や改修など、早期に対応していますが、病院全ての配管を調査・改修するには医療業務を休止しなくてはならず、実施は困難です。



排水処理施設

社会・医療環境の変化への対応が遅れています。

▼建設当時は問題なかったものの、社会・医療環境の変化などにより、現状のニーズに対応できていない箇所もあります。

①バリアフリー化の遅れにより、トイレ入り口などの段差が解消できていません。



トイレ入り口の段差

②病室は1部屋4人室が一般的ですが、東館では1部屋6人室が多く残っています。

③検査機器などが増えたことによる熱の発生に、空調設備が十分に対応できず、職場環境を悪化させています。

④災害拠点病院として、非常時には通常時の6割程度の自家発電が求められています。現状の発電設備では4割程度しか対応できません。

このような状況から、施設の維持管理が困難になる前に、新病院の建設が必要なのです。

新病院建設に向けた、今後の取り組みなどについては、次号の広報しただでお伝えしていく予定です。

今回のトピックス

大規模地震災害発生時に市民病院の耐震性は大丈夫か？

建物の性能については、①建築基準法上の基準と、②静岡県が東海地震を想定した場合に定めた基準で判定しています。

まず、建築基準法上の基準ですが、現在の耐震基準（新耐震基準）は昭和56年の改正時に大きく見直されたものです。市民病院の建物のうち、本館（一部増築分を含む）は昭和56年以前の基準で建設されましたが、耐震補強工事を行っており、現在は全ての建

物が建築基準法上の基準を満たしています。次に、静岡県が独自に定めた東海地震を想定した場合の、公共建築物の耐震性能の判定基準ですが、本館は「耐震性能がやや劣る建物」であり、「倒壊する危険性は低い

が、かなりの被害を受けることも想定される」と判定されています。したがって、大規模な地震が発生した場合、病院機能に大きな支障が生じる心配があります。災害拠点病院としての機能を発揮させるためには、災害に強い新病院の建設が必要だといえます。

市民病院施設建築の変遷と耐震基準

